

令和6年度 信州まつもと空港 『冬期間スキーバス借上費助成金』の概要

信州まつもと空港利用促進協議会

事業内容	冬期間の信州まつもと空港の利用率を向上させるため、定期便を利用する旅行を企画・実施する旅行者に対し、信州まつもと空港から長野県内スキー場との移動に要するバスの借上げ費用について、予算の範囲内において、助成金を交付します。
助成対象	11月から2月の間に、旅行業法第3条の登録を受けている旅行者が企画・実施する「信州まつもと空港発着定期便」を利用した包括旅行運賃(IT、IIT)が適用される募集型企画旅行商品の行程中にある、信州まつもと空港から長野県内スキー場との移動に要する借上げバス(※)の費用 ※バスの利用者について、5名以上の場合に限る ※バスの運行会社について、道路運送法に基づく許可を得ていること
助成額	(1) バスの利用者が10名以上の場合 バス片道1台につき 1万円 (2) バスの利用者が5名～9名の場合 バス片道1台につき 5千円 ※この場合、ジャンボタクシー等による利用も含めます。
申請・請求方法	申請方法 対象となる借上げバスの利用について1ヶ月分をとりまとめ、翌月10日までに、当該旅行を企画・実施した旅行者から、当協議会あて直接申請してください。その後、申請書類を審査の上、助成金交付の決定を通知します。 【申請書類】 (手続きの簡略化のため、押印が不要になりました。) ・冬期間スキーバス借上費助成金交付申請書 ・旅行商品の募集用パンフレット・チラシ等(出発日、料金の記載のあるもの) 請求方法 助成金決定通知到着後、別に定める請求書を当協議会あて提出してください。
問い合わせ先	信州まつもと空港利用促進協議会事務局 (長野県企画振興部交通政策局松本空港課内) 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL : 026-235-7019 FAX : 026-235-7396 E-mail : airport@pref.nagano.lg.jp